

いおかぜ

賀正

No.324 2018 1月号

新年のごあいさつ.....2

第96回 税金よもやま話

「～相続が争族にならないために～」.....3

税務署からのお知らせ.....4～5

中学生の「税についての作文」.....6

おじゃましました♪会員訪問

Vol.017 橋本早記さん.....11



公益社団法人 藤沢法人会

表紙写真：有限会社田中写真

新年のご挨拶



会 長 鈴木 勝貴

藤沢税務署長 田作 有司郎

あけましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には日頃から健全な納税者の団体である法人会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。法人会活動を通じて

健全経営をめざし、正しい納税意識を育み、地域社会へ貢献する企業

経営者になりますよう日々鍛錬されていることと思います。

新体制にてスタートして半年余り、「楽しい法人会活動」を推進して3年目を迎えました。会員の皆様と楽しさを共有すべく努めてまいりました。本年は更に進めていき、活動を通じ、会員相互の交流が活発化し、相互扶助精神のもと、切磋琢磨し、健全経営を確固たるものとして、社会貢献に努められるよう皆様と共に邁進したいと考えています。

まずは、本部及び支部の事業に積極的に参加をしていただくことが、会員皆様にとって第一のメリットになると思います。女性部会・青年部会へも積極的に部会員になっていただき、多業種集団のさまざまなメリットを得ていただきたいと願っています。

中小零細企業にとっては不透明な経済状況でありますが、会員皆様の英知を結集して各会員が満足そして感動を得られる一年になるように一緒に努力をしていきましょう。

皆様にとって楽しい一年になりますよう祈念いたします。



新年明けましておめでとうございます。

平成 30 年の年頭に当たり、公益社団法人藤沢法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、日頃より税に関する活動を通して企業の発展を支援する他、「藤沢市民まつり」をはじめ各地域の行事への参加や「税を考える週間」協賛講演会の開催など社会貢献活動に積極的に取り組んでいただきました。

また、国の将来を担う児童を対象に「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催などを通じた租税教育活動の推進にも多大な尽力をいただいております。

このような活動は、税務行政の円滑な運営と地域社会の繁栄に欠かすことのできない大きな役割を果たしておられるものであり、改めて貴会の皆様方のご尽力に深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、まもなく平成 29 年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

昨年の確定申告から「マイナンバー制度」の運用が始まっており、個人番号の記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となっております。

平成 29 年度分の確定申告におきましても、書面で確定申告書を提出する場合には、本人確認書類の提出等が必要になりますが、マイナンバーカードを取得して e-Tax を利用して申告する場合は、本人確認書類を別途提出等する必要がなく大変便利です。会員の皆様におかれましては、e-Tax のご利用をしていただきますようお願い申し上げます。

新しい年が、公益社団法人藤沢法人会の益々のご発展と会員の皆様方並びにご家族の皆様のご多幸とご事業のご繁栄につながるよい年でありますように、心より祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



平成 29 年度納税表彰

藤沢税務署と税務関係団体による平成 29 年度納税表彰式が、11 月 13 日 15 時 30 分から藤沢商工会館ミナパークにて開催されました。法人会関係で表彰された方は次の通りです。【50 音順・敬称略】

◎東京国税局長表彰◎

安部英夫（監事）藤沢北支部所属・安英建設㈱

◎神奈川県知事納税功労表彰◎

田中靖一（理事・副会長）藤沢北支部所属・㈱富士中商会

◎藤沢県税務所長納税功労表彰◎

成勢啓一（理事）総務委員、藤沢北支部長・㈱成勢商店

◎藤沢税務署長表彰◎

川口重幸（理事）広報委員、青年部会相談役、藤沢西支部第八地区長・㈱WIN

田邊勝利（理事）総務委員長、藤沢西支部長・㈱田辺工務店

和田幸男（理事・副会長）茅ヶ崎北西支部所属・㈱サンエイト

◎藤沢税務署長感謝状◎

加茂正司（理事）総務委員、寒川支部長・カントーテクノ㈱

河合幸雄（理事）広報委員長、茅ヶ崎北東副支部長・㈱三河屋

櫻井 淳（理事）組織副委員長、藤沢西支部第八副地区長・㈱湘南セールスプロモーション

◎藤沢法人会会長感謝状◎

伊藤和司（理事）総務委員長、藤沢北東支部長・㈱ユーコーテレコム

川口重幸（理事）広報委員、青年部会相談役、藤沢西支部第八地区長・㈱WIN

澤邑重夫（理事）組織委員長、茅ヶ崎南副支部長・社会保険労務士法人 澤

仲手川裕（理事）事業研修副委員長、藤沢東副支部長・㈱仲手川商店



おめでとうございます

税金よもやま話

第
96
回

東京地方税理士会 藤沢支部
税理士 鈴木俊雄

～相続が争族にならないために～

平成 27 年 1 月 1 日から相続税の改正が施行、相続税の基礎控除額が大幅に引き下げられたことにより課税対象者も大幅に増加しております。それに伴い、相続税の相談も増加してきております。
今回は、相続が争族にならないためと、相続税の申告についてのお話です。

1. 争族にならないために遺言書の作成

よくある相続トラブル

- (1) 子供がいない場合、配偶者の兄弟姉妹と相続で揉める。
- (2) 子供達の仲が悪く、相続争いの恐れがある。
- (3) 自宅の不動産以外の財産が少ない。
- (4) 相続人が多く、まとまらない恐れがある。
- (5) 離婚した前妻との間の子供と交流がない（相続権がある）。
- (6) 再婚した連れ子との間と養子縁組をしていない（相続権がない）。

遺言書には「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」があります。「公正証書遺言」は後日、疑義が生じにくく、紛失の恐れが無い（公証役場で原本を保管）利点があります。藤沢にも公証役場があります。
（藤沢市石上 電話：0466－22－5910）

「自筆証書遺言」は、記載事項などが定められてあって、全文を自筆で、作成した年月日、署名、押印が無ければ無効になりますし、相続人立ち会いのもとに、家庭裁判所で「検認」を受けなければなりません。相続人等が勝手に開封しないために、私の依頼人は封筒の表面に「この遺言書は私の死亡を知ったときに開封しないで家庭裁判所に提出してください。」と記載してあり感心いたしました。

2. 遺言書がないと困る事例

遺言書が有っても「遺留分」を侵害している場合には、相続人から「遺留分減殺請求」が出されることがあります。「遺留分」とは、一定の相続人のために、法律上必ず留保されなければならない遺産の一定割合のことです。なお兄弟姉妹には遺留分がありませんので、たとえば子供のいない夫婦の場合には「遺言書」が有れば残った配偶者に全部の財産を相続させることが出来ませんが「遺言書」が無ければ、一部の財産は兄弟姉妹が相続することになります。また、不動産の相続登記や預貯金の名義変更などには必ず兄弟姉妹の印鑑（遺産分割協議書の作成）が必要になり、後日残された配偶者は大変な労力が必要となります。

3. 相続税の申告は、被相続人が亡くなって 10 カ月以内です。

相続税には色々な特例があります。

(1) 「配偶者の税額軽減」

配偶者の相続財産が「法定相続分」と「1 億 6 千万円」のうちいずれか高い金額が控除されます。従って、配偶者の場合には、最低でも「1 億 6 千万円」までの遺産には相続については相続税が課税されません。

(2) 「小規模宅地等の特例」

被相続人と生計を一にしていた親族の居住用または事業用の宅地等を相続した場合には一定の条件のもとに大幅に減額される制度です。

※なお、これらの特例を適用して申告するには、申告期限までに相続人全員の合意した「遺産分割協議書」が必要です。

有効な遺言書があればそれをもとに特例を適用した申告や相続財産の名義変更が出来ます。

申告時にこの特例を使うことによって、納める相続税が無い場合でも特例適用前の相続財産が基礎控除を超えている場合には期限内に申告が必要になりますので注意してください。

4. 会社経営者に知っておいていただきたいお話

最後に、会社経営者の皆さんに気をつけていただきたいお話です。

皆さんの会社の「法人税確定申告書」の「借入金及び支払利子の内訳書」をご覧ください。会社に貸し付けているお金は有りませんか？長年、会社経営をしているといつの間にか貸付金残高が・・・と言うことが有ります。当然この貸付金も相続財産です。会社に返済能力がなくても相続人は相続財産として申告しなければなりません。手遅れにならないうちに顧問税理士と相談してください。

※相続関係の相談は元気なうちに早めの対策を！



藤沢税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒251-8566 藤沢市朝日町1-11 Tel 0466(22)2141(代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

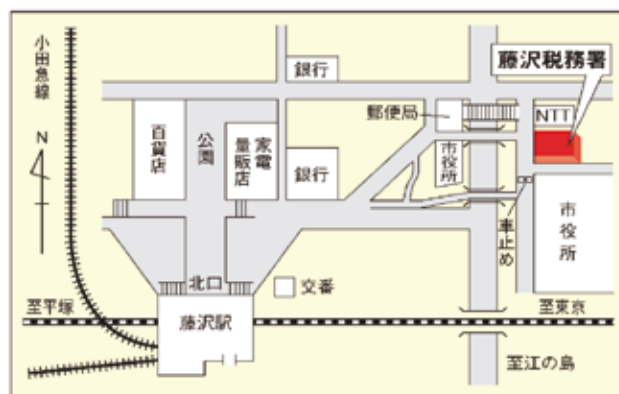
申告書作成会場 の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月13日(火)～ 3月15日(木) ※ 土、日を除きます。(注)	藤沢税務署	藤沢市 朝日町1-11	【受付】午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

(注)ただし、2月18日及び2月25日の日曜日は開場します。

【案内図】

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 確定申告期間中は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、午後4時までにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。



税理士による 無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます ～

及び 三税共同の 確定申告書作成指導会

	期間	会場	所在地	時間
無料申告相談	2月6日(火)～2月9日(金)	湘南台市民センター 地下ホール	藤沢市湘南台1-8	9:30～12:00 13:00～15:30 ※混雑状況等により、 受付を早めに終了する 場合があります。
	2月6日(火)～2月7日(水)	寒川町役場東分庁舎 2階第1～3会議室	寒川町宮山165	
三税	1月29日(月)～2月2日(金)	茅ヶ崎市役所本庁舎 4階会議室	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	

税理士による無料申告相談及び三税共同の確定申告書作成指導会では…

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（住宅借入金等特別控除を受ける場合、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
 なお、三税共同の確定申告書作成指導会においては、個人の事業税及び住民税についての相談も実施しています。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 昼休みは交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎている場合がございますがご了承ください。



医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

◎ 平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。
 （領収書の提出は不要となりました）

- ※ 1 医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります。
 （税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
 - ※ 2 医療費保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
 （医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）
- （注）平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



◎ 平成 28 年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

- ①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
 - ②通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※ 1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）又は②の写しを添付してください。
 - ※ 2 ご自宅から e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

第51回

中学生の「税についての作文」

藤沢
税務署長
賞

藤沢市立羽鳥中学校 二年生 木村 結衣花

期待を乗せて

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」授業中、ある男子が読みあげた。しかし、時すでに遅し。その教科書はもう原型すらとどめていない。それでも、私たちは期待されている。これからの日本を担っている。その責任がある。税金に乘せられた、たくさんの人々の想いを背負っているのだ。

私は、税金の必要性がよく分からなかった。そんな中、消費税が五パーセントから八パーセントに上がった時のショックといったら、言葉に表せない程だった。でも、今はその必要性が分かってきた気がする。

私の通っていた小学校は、とにかく生徒数が多かった。だから、教室数もギリギリだった。案の定、二年生になった時、ついに教室が足りなくなり、みんなの大好きだったランチルームがなくなって教室として使われるようになってしまったのだ。とても悲しかった。それでも、何年か後になって、また教室が足りないという話が出た。もう、大好きな教室がなくなってしまうのは嫌だった。でも、今回は違った。プレハブ校舎を建て

るという。これにはみんな大喜び。完成を心待ちにしていた。私もその中の一人ではあったけれど、一つだけ疑問を抱いた。そのお金はどこから出るのか。気になったので、家に帰って母に聞いてみた。すると「それは税金だよ」という答えが返ってきた。この時、初めて税金のありがたみを感じた。

それは、今通っている中学校も同じだった。いつも、私を支えて座らせてくれている椅子も、いつも教科書を広げ、シャープペンシルが転がり、私と向き合ってくれている机も、なにより、私たちを包みこんでくれる校舎も、全てが税によるものだ。私の座るこの椅子は、まだ見ぬ誰かからのメッセージが込められているものなのかもしれない。私が使うこの机は、目の前のあなたからの期待が詰まったものなのかもしれない。こうして、税は人と人をつないでいくのだと痛感した。

私たちは税によって今日を生活している。そのことを忘れてはならない。だから、お互いがお互いへの期待を税に乘せて、お互いがそれに感謝する。そうやって、気持ちよく税を納められる、そんな未来に期待を込めて、明日からも税を納めたいと思う。

藤沢
税務署長
賞

茅ヶ崎市立松浪中学校 三年生 杉本 羽南

納税で未来は変わる

私が税金について興味を持つようになったのは市内にある文化会館の改修工事がきっかけでした。小さなころから一年おきに参加し続けているバレエの発表会が今年はここで開けないとのことでした。残念な気持ちでいっぱいでしたが、開館して37年が経過し耐震性不足や施設の機能低下や老朽化が理由なのでした。かたがたなことなのですが、その費用が28億2600万円という大金で、しかもそれを税金で全てまかなうというのだから印象深く残っていました。

思えば私たちの身の回りには公共物やサービスであふれています。学校、図書館、水道、ゴミ処理場などありとあらゆる生活に必要なものは税金によってまかなわれているということです。公共物やサービスのどれかが不足しても生活が不便になります。税金が私たちの生活をより良く豊かにしてくれていることは確かです。その一方で納税をしなかったり、これからされる予定の消費税増税をよく思わない人も多いらしいです。日本の財政は今、歳出が税収を上回ってしまうという深刻な赤字状態が続いています。これらは私たち中学生をはじめ将来の国民に大きな負担になるということで今から心配でなりません。

北欧の国々の多くは、出産から教育、医療費、葬儀に至るまで税金によって国が負担してくれるのだそう

です。特に、デンマークでは所得のおよそ55%が何らかの税金として徴収されているようです。消費税についてはなんと25%！それでもデンマークは「国民幸福度ランキング」世界一位です。公共サービスの充実が、国民に安心感を与えているとのこと。日本でも、納めた税金が自分たちにしっかり還元されて、しっかり使われていることがわかるならば、消費税10%になっても国民は喜んで払うはずだと私は思います。先進国内で消費税8%というのは異例の低さらしく、私は公共物やサービスを充実してくれるのならば、さらなる消費税増税も受け入れるべきだと思います。今回税について調べてみて、今度日本はますます少子高齢化が進むのだから、国債に頼った財政はもう限界ということ、これからどうやって税収を増やしていくのか、また歳出をいかに減らしていくのかを考える努力が必要なのだとわかりました。

私が将来納税する立場になった時、身の回りにある公共物やサービスを利用できることに感謝しつつ、気持ち良く納税のできる大人になりたいと思います。まずは来年以降、改修工事の済んだキレイに整備された文化会館の舞台に立てることを、税金に感謝しながらその日を楽しみに待とうと思います。

10/20(金)～22(日)

参加人数29名

組織委員会主催 2泊3日国内研修旅行



「美ら島 石垣島の旅」

10/21(土)

第40回御所見文化祭



御所見公民館が主催する御所見文化祭に参加し、一般来場者へ税に関するパンフレット等を配布しました。

10/24(火)

参加人数43名

藤沢法人会青年部会と平塚法人会青年部会との合同交流会
「F. ドリーム平塚／ホテルサンライフガーデン」



10/26(木)

参加人数38名

藤沢南支部研修バス旅行



「三島スカイウォーク&三嶋大社、柿田川公園散策の旅」

10/28(土)

第19回湘南台ファンタジア (湘南台中央公園)



藤沢市が主催する湘南台ファンタジアに参加し、一般来場者へ税に関するパンフレット等を配布しました。

11/3(金)

第34回茅ヶ崎市民ふれあいまつり(茅ヶ崎中央公園)



茅ヶ崎市が主催する茅ヶ崎市民ふれあいまつりに参加し、一般来場者へ税に関するパンフレット等を配布しました。

11/4土

参加人数29名

茅ヶ崎北東支部ボウリング大会(寒川セントラルボウル)



- 1位 久保田豊氏〈南古宮工務店〉
- 2位 吉野三郎氏〈株式会社AKI工業〉
- 3位 川口清治氏〈南グレースエンタープライズ〉

11/11土

参加人数22名

茅ヶ崎南支部ボウリング大会(寒川セントラルボウル)



- 1位 久保則子氏〈東海金網株式会社〉
- 2位 武藤允子氏〈株式会社弘電社〉
- 3位 武藤博明氏〈株式会社弘電社〉

11/16木

参加人数38名

第5回藤法レディースアカデミー税務講座②
(藤沢法人会館)



第5回藤法レディースアカデミー税務講座②では、東京地方税理士会藤沢支部長で、弊会監事の犬野千寿子氏をお招きし、「消費税の軽減税率制度と経理業務」と題し、研修を行いました。

11/21火

参加人数291名

「税を考える週間」協賛講演会
(藤沢商工会館ミナパーク)



「税を考える週間」協賛講演会が、藤沢商工会館ミナパークにて、元プロ野球選手の山本昌氏をお招きし、「今の自分が未来の自分を作る～準備することの大切さ～」と題する講演会を行いました。

11/7火

参加人数30名

藤沢西支部研修バス旅行



「三島スカイウォーク&三嶋大社、葦山反射炉散策の旅」

11/15水

参加人数29名

藤沢西支部ゴルフ大会(芙蓉カントリー倶楽部)



- 1位 針山信行氏〈湘南タクトホーム株式会社〉
- 2位 斎間孝氏〈株式会社サイマコーポレーション〉
- 3位 高須哲氏〈有KOKUA〉

11/19日

第33回寒川町産業まつり(さむかわ中央公園)



寒川町が主催する寒川町産業まつりに参加し、一般来場者へ税金クイズを開催し、税に関するパンフレット等を配布しました。

11/28火

参加人数32名

藤沢東支部研修バス旅行



「大洗あんこう鍋、タカノフーズ納豆工場見学」

11/29水

参加人数11名

藤沢北東支部税務研修会

税理士の生川哲央氏をお招きし、“相続税軽減対策”と題し、研修を行いました。

12/5火

参加人数20名

税務・経営セミナー(藤沢法人会館)

税理士法人トリプル・ウイン顧問の星叡氏をお招きし、「節税につながる人事・労務・福利厚生関連の税務処理」と題し、研修を行いました。

12/12火

参加人数42名

青年部会主催 名刺交換会(tutti)



青年部会が主催する名刺交換会に、時智との若手経営者の方々が参加され、名刺交換や自社PR、情報交換を行いました。

また、本会の鈴木会長をはじめ、青年部会OBの方々にもご参加いただき、青年部会活動での思い出や、藤沢法人会のメリットなどをお話しいただきました。

青年部会では、随時部会員を募集しています。

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院 院長 宗像博美



職場のメンタルヘルス

活気のある職場であり続けるためにメンタルヘルス対策は非常に重要です。●メンタルヘルスとストレス：適度なストレス(快ストレス)はそれを乗り切ったという満足と成長を人にもたらすため、「適度なストレス状態が維持されることは精神的に良い」と言われています。問題となるのはストレス過剰または過少状態のときです。ストレス過剰時は弱気になって、自分の中に閉じこもりがちになり、いつもならあまり苦労せず解決できる問題まで億劫に感じがちです。●メンタルヘルス不全状態には、①適応障害、②心身症、③神経症、④心気症、⑤精神病(統合失調症、うつ病、躁病・躁状態)などがあります。●事業場における心の健康づくり対策(4つのケア)：(1)セルフケア。自ら行うストレスへの気づきと対処です。①労働者に病気に関する教育を行う。②それをもとに自己チェックを行う習慣をつけ、過剰ストレス状態に気づいたときは、自己コントロールを行う(休養、趣味、スポーツ、おしゃべりなどで

ストレス耐性の強化をはかる)。③自己コントロールが難しい人のために、自主的に相談や診療が受けられる事業場内外の体制の整備を行う。(2)ラインによるケア。管理監督者が行う対応です。①職場環境等の改善および個々の労働者に過度な長時間労働、過労、心理的負担が生じないように配慮する(産業ストレス要因の軽減)。②心の健康問題に関する労働者からの相談への対応。(3)事業場内産業保健スタッフ等によるケア。産業医、衛生管理者等の事業場内産業保健スタッフ等によるケアです。①専門的な立場からの事業場内の問題点の把握および改善。②相談および職場復帰、職場適応等の指導。③労働者や管理監督者に対する支援。(4)事業場外資源によるケア。産業保健推進センター等の事業場外の機関や専門家によるケアです。①事業場外の専門機関等とのネットワークの構築。②家族、地域医療機関、地域保健機関等との連携。●最後に、メンタルヘルス不全状態の予防法・対策を記します。①仕事を通して人の役に立っているという自覚を持つ。②いたずらに仕事を背負い込まず、他者にまかせるべき部分を残す。③家族ぐるみで楽しめる共通の対象をもつ。④本当にしたいこと(仕事、趣味)を毎日実行する。⑤忙しくても食生活を犠牲にしない。⑥嗜好は計画的に。⑦自己の心身異変への気づきを深めるために、体重、血圧などの自己監視を継続する。⑧スケジュール(週、月、年)に沿った生活行動を志向する(生活リズムの確立)。

地域の会員企業紹介

株式会社アイ・コンサルティング

業種 コンサルティング業

事業内容 ～地元企業の身近な経営パートナー～

当社は平成元年に藤沢市に創業して以来、28年間に渡って多くの企業様の経営を支援させて頂き、実践的なノウハウを培って参りました。今後とも地域企業のお役に立ち続け、ともに成長・発展の喜びを共有致します。経営勉強会や管理者研修会等も実施しておりますので是非ご参加お待ちしております。

代表者 竹中 万三彦

住所 神奈川県藤沢市湘南台 1 - 37 - 13

電話 0466 (42) 1657

FAX 0466 (42) 1658

メール webmaster @ ai-consulting.info

URL <https://www.ai-consulting.info>

F B <https://www.facebook.com/ai.consulting1989>



有限会社湘南実業

業種 宅地建物取引業

事業内容 不動産売買・仲介・賃貸・管理
(入退去管理・清掃管理等)

代表者 小菅 昭治

住所 藤沢市湘南台 2 - 16 - 16

電話 0466 (45) 3308

FAX 0466 (45) 6808

メール info @ shounanjitugyo.co.jp

URL <http://www.shounanjitugyo.co.jp/>



Chorb ーチョーポー (株式会社 RISE)

業種 トゥクトゥクレンタル業

事業内容 タイのタクシー『トゥクトゥク』をイベントなどに貸し出すサービス。

代表者 山田 博之

住所 茅ヶ崎市中島 1211 - 1

電話 0467 (38) 4664

メール info @ rise-chigasaki.jp

URL <http://www.chorb.jp/>



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

カラー全面	(裏表紙)	→ 30,000円
カラー全面	(中 頁)	→ 20,000円
カラー半面	(中 頁)	→ 10,000円
カラー1/3面	(中 頁)	→ 5,000円
カラー1/4面	(中 頁)	→ 3,000円

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、**A4サイズ1枚10円**(税込)

※封入枚数分事前にご用意下さい。

※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444



おじゃましました♪

会員訪問

vol.017 占星術アロマコーディネーター 橋本早記さん



▲アロマと占星術の組み合わせで、「自分の本質」や「自分らしさ」、「生きる目的」が明確に。

ペパーミント、レモン、▶
ラベンダー、ローズ…、
何種類もあるアロマ。



◀「アロマは潜在意識を引き出すツールです。お客様から元気になったとご報告を頂くのは本当にうれしいです!」

占星術&アロマで自身の魅力や才能を引き出すお手伝い♡

「占星術アロマコーディネーター」として活躍する橋本早記(さき)さん。大学卒業後、IT企業に勤務しますが、アナフィラキシーショックによる呼吸困難や原因不明の歩行困難と難聴を経験。「西洋医学のあらゆる治療でも効果が得られず、医師からは生涯治らないだろうと言われました。せめて30歳までは生きたいと思いました」とつらい過去を振り返ります。

その後、自分自身を深く知るための模索過程で、東洋医学、アロマ、占星術と出会います。そこで、「世の中には科学では証明しきれない事象が無数にあることがわかったんです。人間や自然の持つ未知の力こそ、潜在的な魅力や才能を引き出すということ、私自身、身をもって体感しました」。

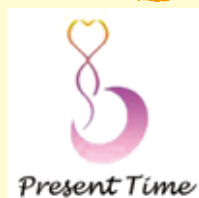
自分に合う自然療法を取り入れ、継続することで、心身ともに元気になった橋本さん。現在は、OLの傍ら、藤沢市片瀬の自宅や鎌倉の古民家で、『アロマリーディング占星術』『ラッキーアロマでファミリーケア 香りレッスン』など幅広く活動。潜在意識を引き出すアロマと、生まれもった才能を記す占星術の両方を用いたカウンセリングやワークショップを通して、みなさんの心と身体のバランスを整え、各々が持つ魅力や才能を導きだしています。

「人生をより豊かにするためのお手伝いをするのが私の役割。今後は中医学も含めたオリジナルメニューを提供し、一人でも多くの人に元氣とハッピーをお届けしたいと思っています!」



▲「参考資料を広げて、ホロスコープを読んだり、レッスン準備をしています」

自然療法の継続で
体調が整い
リラックス効果が
得られます♡



▲ロゴは、ハートと月がモチーフ。今、この瞬間を生きることに感謝して幸福に過ごせるように、と思いを入れて『Present Time』と命名しました。



◀鎌倉生まれ、湘南育ちの橋本早記さん。「好きな香りはローズ、ジャスミン、レモンマートルです」

〈プロフィール〉
占星術アロマコーディネーター
<https://ameblo.jp/gift-naturelab/>

◆資格
占星術アロマコーディネーター
アロマセラピー検定 1 級

◆著書(共著)
「健康幸福大百科」
あなたの自然治癒力を開花させる魔法

転んでも、
起き上がればいい。
何度でも。

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。



湘南支社/神奈川県藤沢市鵠沼東1-1 (玉半ビル4F) TEL 0466-26-1616